

報告事項

1 自治区公民館の所在地の地番変更

新住所 ; 四郷町森前南8番地 1

〔理由〕 区画整理事業の換地処分に伴う住所地番の変更

2 組の改変と新設

改変 ; 現行 1 8 組を、旧イイダ (株) 跡地に造成された住宅世帯とする。
現行の 4 組を枝下用水北側世帯とする。

新設 : 4 組の枝下用水南側世帯と新しい世帯を併せ 3 1 組を新設する。
さらに、3 2 組・3 3 組・3 4 組・3 5 組を新設する。

〔理由〕 区画整理事業による世帯数の増加